「第2期香取市子ども・子育て支援事業計画(案)」に対する パブリックコメントの実施結果について

「第2期香取市子ども・子育て支援事業計画(案)」について実施したパブリックコメントの結果について、次のとおり報告いたします。 貴重なご意見をお寄せいただき有難うございました。

1. 意見募集の結果概要

施策名	第2期香取市子ども・子育て支援事業計画(案)
意見の募集期間	令和元年12月10日~令和2年1月15日
意見の件数	提出者数: 1名 意見件数: 7件
意見への対応等	意見を参考に案を修正したもの: 0件

2. 意見の内容及び意見に対する市の考え方

No.	意見の内容(要旨)	意見に対する考え方	修正 有無
1	【意見】P16、24、30、71、80支援が必要な子育て家庭等と子どもへの取組について 近隣の銚子市、旭市、匝瑳市、成田市には公設(運営は民間委託もあり)の児童発達支援事業所がありますが、香取市は民設であり、今年度まで公た。実情を知っていただき初めて補正予算で「児童発達支援センター運営費は全くありませんでした。実情を知っていただき初めて連営するとして600万円が計上されまず。かつて日産原市には簡易マザースホームが設置されていました。計画(案)中に「すべての子どもが健やかに成長し」とあるのに、障害のある子どもに対して、なぜこのような格差がついてしまったのでしょうか。	児童発達支援センターの運営支援について、各自治体の福祉施策の推進形態はその地域の状況により様々であり、予算、実施方法等も異なるもと考えば、国の障害福祉やところでは、国の障害福祉のところでは、国の障害では、国の障害では、国の障害では、国の障害では、国のでは、支援が必要でするを基本にその推進を図が必要ないのです。となるです。は、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学で	無

	【意見】P57 病児保育事業について	令和元年 11 月から、病気の回復期に	
2	【恵見】P67病兄保育事業について病児保育施設はどこに設置されますか。また、保健師の臨時派遣は緊急のニーズに対応できますか。送迎時間がかかって現実的ではないかもしれませんが、広域利用も手段として保護者に提示する必要があるのではないでしょうか。	特別元年11月から、病気児保育事業を を対象に病後児保(案) 中内に病気の とから、計画(案) 中内に病と とから、計画(案) 中内に病と といることから、計画の でのでするにない。 でのでは、病気児保育が、 を対象に、をでは、 を対象に、をでは、 を対象に、 を対象に、 を対象に、 を対象に、 を対象に、 を対象に、 を対象に、 を対象に、 をでして、 でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	無
3	【意見】P64 障害児保育事業について 香取市において医療ケア児の保育 事業は行っていますか。	現在のところ、医療的ケアに対応できる職員が十分に配置できず安全性が確保できないため、受け入れは困難な状況です。 必要な環境整備について、今後検討してまいります。	無
4	【意見】P64 障害のある子どもの放課後対策の充実について 計画(案)中の「関係機関と連携し」とある関係機関名について、事業の大まかな括りごとにまとめて表示してください。関係者以外の市民には、何が関係機関かわかりません。また、連携が必須である機関が抜けている場合もあります。	障害のある子どもの放課後対策につきましては、それぞれの子どもの実情に応じ、教育・福祉・保健医療の関係機関が相互連携し、放課後児童クラブや放課後等デイサービスなどの支援が円滑に提供されるよう取り組んでいます。 なお、本計画は、香取市に生活する 18歳未満の子どもをはじめ、その育成に関わりのあるすべての人々を対象としています。その支援に関わる機関等については、それぞれの子どもの実情に応じ、教育・福祉・保健医療など多岐に渡ることが想定されますので、特定の関係機関等は明記せず、適宜ケースに応じた適切(柔軟)な対応を図ってまいります。	無

5	【意見】P68家庭児童相談室の設置について 子育て世代包括支援センターの機能には、学童期以降の児童やその保護者から相談があった場合には、就学前の支援と連続性も考慮しながら、学校保健や思春期保健等との連携も含め、適切な担当者・関係機関へつなぐ等の対応を行うとあります。教育委員会との連携についても具体的に記してください。	家庭児童相談室では、家庭に起因する児童虐待などの問題を「要保護児童対策地域協議会(P85)」を活用しながら、それぞれの子どもの実情に応じ、教育・福祉・保健医療などの関係機関と相互連携を図り支援にあたっています。 なお、本計画は、香取市に生活する18歳未満の子どもをはじめ、その育成に関わりのあるすべての人々を対象としています。その支援に関わる機関等については、それぞれの子どもの実情に応じ、教育・福祉・保健医療など多岐に渡ることが想定されますので、特定の関係機関等は明記せず、適宜ケースに応じた適切(柔軟)な対応を図ってまいります。	無
6	【意見】P74 乳幼児健康診査、言語相談・教室、心理相談、発達相談について 計画(案)中に「育児等の情報提供や発育・発達に気がかりな子どもの早期発見に努め、関係機関と連携します」、「健康相談や健康診査の問題を図ります」とありますが、生活環境等の調整を図ります」とありますが、子育て世代包括支援センターを核とする継続性と児童発達支援、医療機関、教育機関のつながりについて、記述してください。	子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育で期にわたる総合相談窓口として、各支援に取り組んでいます。乳幼児健康診査や言語、発達相談などにつきましても、それぞれの子どもの関係機関と相互連携を図りながら支援にあたっては、本計画は、香取市に生活する18歳未満のあるすべての人々を対象としています。その支援に関わる機関等については、それぞれの子どもの実情に応ることが想定されますので、特定の関係機関等は明記せず、適宜ケースに応じた適切(柔軟)な対応を図ってまいります。	無
7	【意見】P82 療育支援体制の充実について ①今後の方向性の中で、すべての課が 「関係機関と連携」と記述しています が、それぞれがバラバラで連携を求め てこられても外部機関は対応しきれ ないと感じます。まずは市役所内で療 育支援を一元的に統括できる体制が	①適切な療育支援を行うためには、今後も支援体制の充実が重要であることから、効果的な療育支援が推進できるよう支援体制の在り方について検討してまいります。 ②ペアレントメンター事業とは、自らも発達障害のある子どもの子育てを経験し、相談支援に関する一定のトレーニングを受けた親が他の親の相談役となり	無

必要ですので、検討してください。

②ペアレントメンター事業について ご存知ですか。香取市は何らかの対応 をしていますか。

「交流会」「相談会」などを行うことです。

香取市では、現在、ペアレントメンター事業については実施しておりませんが、保健師等の専門職を配置し療育支援にかかる相談・情報提供を行っております。

今後、他地域の取り組み状況など情報 を得ながら研究してまいります。

3. 問合わせ先

子育て支援課

TEL 0478-50-1257 / FAX 0478-52-4566